

特集 《女性弁理士》

弁理士業と、子育てとの両立について

会員 加山 涼子



1. はじめに

昨年の秋に子供を出産し、今年の4月から仕事に本格的に復帰しました。

今回は「子育てと仕事の両立」をテーマに紹介依頼を受けましたので紹介させていただきます。

子供をかかえて働いている女性弁理士は多く、なにも特別なことはないのですが、将来子育てをしながら仕事を継続していきたい女性にこんな生活があるんだという参考になればと思います。

2. 現在に至るまで

わたしは、企業の研究所勤務を経て、特許事務所で弁理士として勤務しています。

この業界にはいったときに、特許事務所での仕事なら、企業に比べて仕事の自由度が高いため、将来子供ができたときにも働き続けることができるかも？ といった考えがありましたので、いずれは、子供を産むんだらうな～と漠然と考えていました。

弁理士になり、はじめの何年かは、仕事を覚えることと、膨大な案件数をこなすことに精一杯でしたが、数年がたち、仕事にも多少慣れ、自分の仕事のスタイルが確立できてきたので、なんとなく、そろそろ子供ができたらいいなと考えていました。

(1) 妊娠～出産まで

妊娠中は、体調がわるく、トラブル続きでした。

つわり？が比較的重く、また、妊娠直後から、出産の最中まで吐き気がおさまらない状態だったので、出勤できない日もあり、また出勤できては行き帰りの満員電車では、お腹を守るのに必死でした。さらには、早産ぎみになったりとトラブルが山のように起きました。今までの人生のなかで、体調的に一番つらい時期だったかもしれません。

こんな状況で、正直、「ああ、もう、働くの無理かも…」と感じていましたが、理解のある事務所が見捨

ずにサポートしてくださり、仕事量の調整、在宅での勤務の許可等をしていただき、なんとか、出産にまでこぎ着けました。

(2) 仕事復帰

結婚した当初から、「夫婦共働き」という点で夫婦の考えが一致していましたし、妊娠中に事務所に迷惑をかけたということと、長期の休暇により仕事に対する感が鈍ることもこわかったので、なるべく早く復帰したいと考えていました。

実際には、

- ・子供が3ヶ月をすぎて、わりと手がかからなくなり、子供と二人っきりの生活も暇になってきたこと
 - ・家事が苦手で、専業主婦生活が向いていなかったこと（「わたし働いてるから、家事手抜きしてもしょうがないもん」といういいわけがしたかった…）
 - ・「働かざる者食うべからず」がしみついており、お給料がないと不安で…
 - ・育児休業中に、いつのまにか法改正がすすんでおり、久しぶりに法律の話を聞いたときに超びっくりで、もう戻れないかも…と思ったこと
- が原因で、早く復帰したいなと思っていました。

さらには、子供を公立の保育園にいれたいという希望があり、入園前の仕事復帰は、入園の優先順位が高くなることを事前に聞いていたため、子供が生後4ヶ月になったときに、仕事に復帰しました。復帰といっても、しばらくは、週1回程度事務に出勤し、仕事をもらい、在宅で作業する状態が続きました。

その後、4月になり、保育園もはじまりましたので、今年の4月からは、通常通りの勤務になりました。

3. 現在の生活

(1) 1日のスケジュール

現在は、以下のようなスケジュールで毎日を過ごし

ています。

5:30 起床
6:30 朝ご飯&子供の保育園準備
7:00 保育園登園
8:30 出社
|
16:30 帰宅
17:30 保育園お迎え
その後、夜ご飯&お風呂
20:00 子供寝かしつけ
20:30 仕事&家事
|
1:00 就寝

あらためて1日のスケジュールをみますと、規則正しい生活してるな〜と我ながら感心します。出産前の墮落した生活からは、こんな生活は考えられませんでした。まるで受験生時代の生活にもどったかのようです。

復帰後、はじめの1週間くらいは、子育てと仕事との両立がしんどいと感じることもありました。慣れというのは恐ろしいもので、今は、全く問題ありません。ただ今でも就寝後、子供に2、3回はおこされるので若干睡眠不足気味ではあります。

また、出産直後の子供のお世話の大変さ（うちの子供は寝ない子で出産後1ヶ月ほぼ徹夜でした）に比べれば、今の生活は天国のようです。

ただ、事務所で仕事に集中できる時間は限られており、その上クライアントとの打ち合わせも少なくないので、いかに時間を有効に使うかが大きな課題です。

切羽詰まっているときは、子供が腕のなかでスヤスヤ寝ている状態で、引例を読んだり、クレームを考えたりしています。

(2) 現在の仕事の内容 & 仕事の仕方

① 仕事内容

特許事務所勤務ということで、明細書の作成、中間処理、外国出願関連の業務等が主な業務です。

いずれの業務も個人のペースですすめていくことができますので、妊娠前と仕事内容については特に変わりありませんし、他の所員の方（男性も女性も）とも

仕事内容については大差ありません。

② 仕事の仕方

仕事の進め方は、出産前と少し変わりました。子供がいつ風邪をひいて保育園を休むことになるかわからないので、期限にかかわらず、仕事は早め早めが鉄則になりました。

手続き期限がきまっている案件などは、なるべく、早めにクライアントに打診し、手続きがぎりぎりにならないように、努力しています。

とはいっても、気がついたら、子供と一緒に寝ていて、明け方だった、子供の風邪がうつって共倒れ、ということもあり、実際にはなんとも…。

(3) 周囲のサポート

① 事務所でのサポート

勤務時間は、保育園時間に合わせて設定させていただいています。完全フレックス制を採用していただいているので、早く帰宅することにそんなに負い目を感じずにすんでいます。

また、事務所では、子供の有無にかかわらず、能力に応じた仕事を適宜与えてくださるので、その点について非常に感謝しています。実際に、復帰後に、新たな分野の案件も処理しましたし、様々な経験を積みさせていただいています。

企業と違い、特許事務所という比較的人数の少ないなかで働いているため、子供の有無を問題にする余裕はないのかもしれませんが、どんな状況にあっても、勉強できる機会を与えてくださる事務所には本当に感謝しています。

また、わたしの勤務時間に合わせて事務処理等を行ってくださることもあり、出願が終わらなくて保育園のお迎えの時間に間に合わない!! といった状況も今のところありません。ほんとうに、感謝、感謝です。

② 家庭でのサポート

どうしても平日の昼間の仕事時間が短くなってしまいますので、夜や土日に仕事をする事が多くなっています。その場合には、主人に子供をまかせて、仕事をこなしています。

子供の夜泣きには主人に対応してもらったり、土日

の、子供の世話や食事の用意をしてもらったりと、主人には、相当な負担をかけていますが、主人が比較的育児&家事が得意なので、本当によかった～と実感する日々です。

このように、現在は、事務所の方々、主人等、周りにいる方すべてのサポートがあって、わたしの仕事がやっと成り立っている状態です。

正直、周りに迷惑かけすぎかなと反省することもあります。みんなの老後は、うちの子の世代がささえるんだから、多少はね…と勝手にわりきっています(ごめんなさい)。

4. 今後のキャリア形成について

出産は、自分のキャリア形成について考え直すよい機会になりました。

子供を産んだことで、ステップアップの速度が多少遅くなるのは否めません。

まわりの友人が、急速にステップアップしていくなか、焦りや不安がないといったら嘘になります。

しかし、子供を産んだ以上、子供に対する責任もありますし、ほかの人と同じスピードで負けじとステップアップすることは難しいと思いました。

そこで、目先のステップアップの速度を気にするのではなく、20年後に、どうなりたいか、それに対して、今最大限できることはなにかを考えることにしました。

私自身は、20年後も、特許事務所で弁理士として働いていると思っています。特許事務所で働く弁理士としては、自分の強みを確立し、他の所員との知の共有を図って切磋琢磨しながら、クライアントの信頼を

高めることが重要だと考えます。

自分の強みを確立するために、今は、日々の仕事のなかで、着実に力をつけ、じっくりステップアップすべき段階にあるのではないかと考えています。

出産を機に、自分自身のキャリアについてみなおし、自分の現状を把握することで、以前よりも仕事がおもしろく感じるようになりましたし、真摯に取り組むことができるようになった気がします。

5. 終わりに

子供も仕事もわたしにとってはかけがえのないものです。仕事で煮詰まったときに、子供の笑顔でいやされ、子育てで煮詰まったときには、仕事のわかりやすい達成感でいやされます。子供という制御不能な相手と毎日接することで、自分さえがんばればどうにかなる仕事っていいなあと感じることもあります。

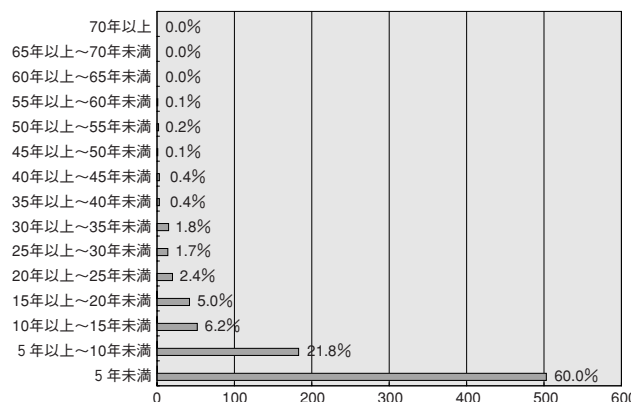
また、出産直後の赤ちゃんのお世話の大変さを経験することで、仕事のつらさなんてたいしたことないと考えられるようになりました。出産直後、貧血がみでふらふらのなか、徹夜で授乳したことを思えば、仕事のつらさなんて微々たるものです。

仕事と、子供という2つの別世界は、20年、30年と走り続けていくなかで、私を支えてくれるものだと実感しています。

子供の数だけ、幸せがあるような気がしますので、日本の少子化に歯止めをかけるべく、どんどん生みたいな～なんて考えてしまいます(職場の方々、どうぞよろしく願いいたします)。

(原稿受領 2007.7.3)

女性弁理士の在会年数 (再登録は不算入)



日本弁理士会会員課調べ (2007年5月31日現在)